

**令和7年度 施策評価結果**  
**(令和6年度決算)**

**尼 崎 市**

**令和7年8月**





## — 目次 —

1	施策評価とは	6
	(1) 施策評価の目的	6
	(2) 評価手法	6
2	総合指標による評価	9
	(1) ファミリー世帯の転出超過数	10
	(2) 市民参画指数	12
	(3) 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合	14
3	主要取組項目の評価	15
	(1) 子ども・教育	16
	(2) 生きがい・ささえあい	18
	(3) 脱炭素・経済活性	20
	(4) 魅力向上・発信	22
4	総合評価	24
5	施策別の評価	27
	施策評価表の見方	28
	施策01【地域コミュニティ・学び】	30
	施策02【人権尊重・多文化共生】	38
	施策03【学校教育】	46
	施策04【子ども・子育て支援】	54
	施策05【地域福祉】	62
	施策06【障害者支援】	66
	施策07【高齢者支援】	72
	施策08【健康支援】	76
	施策09【生活安全】	82
	施策10【消防・防災】	88
	施策11【地域経済・雇用就労】	92
	施策12【環境保全・創造】	100
	施策13【都市機能・住環境】	106

6	行政運営の評価	112
	行政運営評価表の見方	113
	行政運営 1【協働】	
	ともにまちづくりを進めるために	114
	行政運営 2【人材育成・組織体制】	
	行政運営の実効力を高めていくために	116
	行政運営 3【行財政】	
	市民生活を支え続けるために	118

《参考資料》

	施策別の重要度・満足度に関する市民意識調査結果	122
	市外地域推奨意欲とあまらぶ指数	124
	市民参画指数・あまらぶ指数の考え方	125
	施策別事務事業一覧表	127
	施策別事務事業一覧表の見方	128
	施策 0 1【地域コミュニティ・学び】	130
	施策 0 2【人権尊重・多文化共生】	134
	施策 0 3【学校教育】	136
	施策 0 4【子ども・子育て支援】	140
	施策 0 5【地域福祉】	146
	施策 0 6【障害者支援】	148
	施策 0 7【高齢者支援】	150
	施策 0 8【健康支援】	154
	施策 0 9【生活安全】	158
	施策 1 0【消防・防災】	160
	施策 1 1【地域経済・雇用就労】	162
	施策 1 2【環境保全・創造】	164
	施策 1 3【都市機能・住環境】	166
	行政運営等	170

# 1 施策評価とは

## (1) 施策評価の目的

### ① PDCAサイクルを通じた総合計画の着実な推進

本市のまちづくりの長期的な指針である総合計画で定める「ありたいまち」の実現に向けた取組について、毎年度振り返り、施策の成果や課題・今後の取組方針などの評価を行います。施策別の評価結果に加え、総合的な評価などを公表し、市議会の決算審議において意見(提言)をいただいています。

こうした取組により、施策評価の結果を起点として次年度の予算編成につなげ、新たな事務事業を推進していくことで、PDCAサイクルを通じた総合計画の着実な取組を推進します。

### ② 施策間連携の確認及び効果的・効率的なまちづくりの推進

関連する施策間の連携を意識して取組状況を評価し、今後の取組方針を確認するとともに、施策目標の実現に向けて、事務事業が効果的・効率的に実施されているか重複度合いや優先度を踏まえ評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを促進します。

### ③ 市民の市政参画の推進

まちづくりの進捗を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政に参画しやすい環境を整備します。

### ④ 職員の政策立案能力の向上

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

## (2) 評価手法

### ① 施策別の評価

第6次総合計画前期まちづくり基本計画(以下、「前期計画」)に掲げる13施策を構成する41展開方向ごとに、市民意識調査結果、目標指標の進捗状況等を踏まえて評価します。

評価方法	内 容
市民意識調査	市内在住の満15歳以上の市民から無作為で3,000人を抽出し、郵送により市民意識調査を実施 <結果の活用> ア.各施策の目標指標の数値の把握 イ.施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」として点数化
担当局評価(一次評価)	市民意識調査結果や目標指標の進捗状況、分野別計画を所掌する審議会等の評価などを踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価(評価結果)	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

## ② 行政運営の評価

職員の人材育成、公共施設の再配置、行財政運営などといった、「施策」に分類されない「行政運営」について、目標指標の進捗状況や分野別計画等で示す中長期的な目標に対する取組状況を踏まえて、担当局評価及び市長評価を一体的に行います。

## ③ 主要取組項目の評価

社会潮流や本市の状況を踏まえるなかで、優先的かつ集中的に取り組む4つの項目を「主要取組項目」として設定しています。

「主要取組項目」を推進していくにあたっては、目指す方向性に沿って関連する施策の連携を図っていくことが不可欠です。前期計画においては、その施策間連携のイメージを「歯車」で表現しており、施策間の連携を意識して行った各施策における評価結果や指標の推移を踏まえて、「主要取組項目」ごとの評価を行います。

なお、主要取組項目の評価は、総合計画のアクションプランである尼崎版総合戦略の評価を兼ねています。

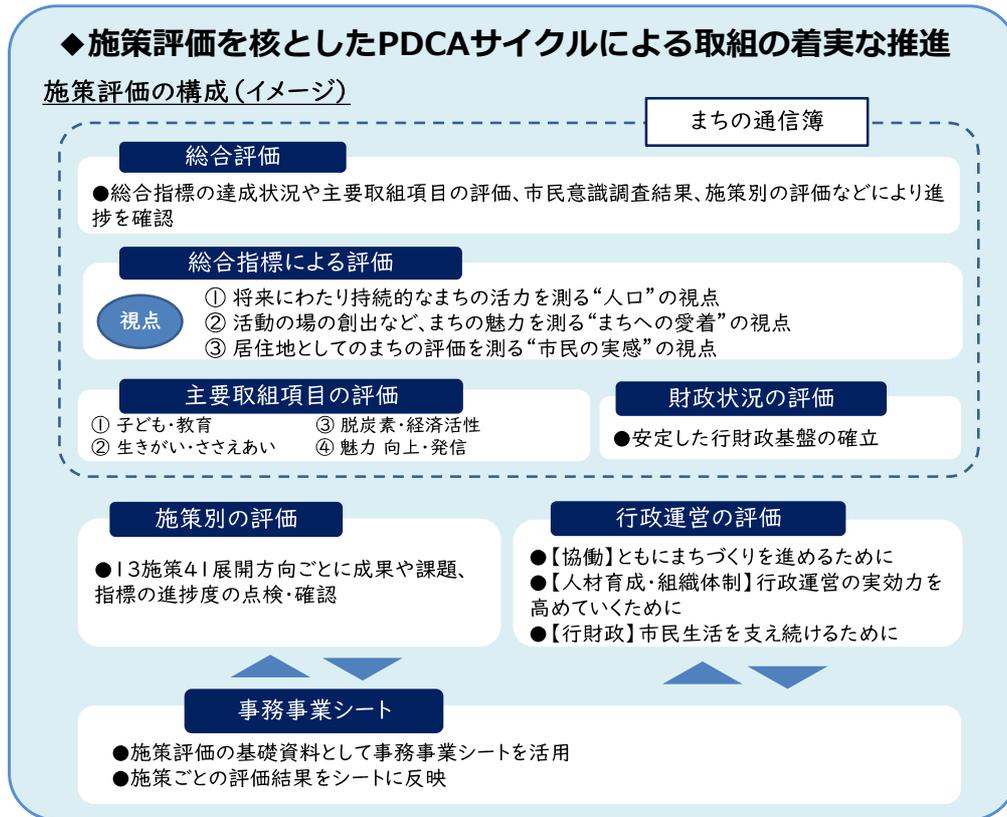
## ④ 総合指標による評価

前期計画においては、「ありたいまち」の実現に向け、まちづくりを進めるに当たり、その目標や方向性を明確化する観点から、主要取組項目や施策ごとに指標を設定することに加え、前期計画全体の進捗を総合的に測る3つの「まちづくりの総合指標」を設定し評価を行います。

## ⑤ 総合評価

総合指標による評価、主要取組項目の評価に加え、施策別や行政運営の評価を踏まえ、総合的な評価を行います。

## 【施策評価の構成（イメージ）】



## 【施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



## 2 総合指標による評価

総合計画で定める「ありたいまち」の実現に向け、まちづくりを進めるに当たり、その目標や方向性を明確化する観点から、前期計画全体の進捗を総合的に測る「まちづくりの総合指標」を次の3つの視点で設定し、評価を行います。

### 視点1 将来にわたり持続的なまちの活力を測る“人口”の視点

#### 【指標 ファミリー世帯の転出超過数】

本市では、子育て中のファミリー世帯の転出超過が課題となっています。そのなかでも、特に大幅な転出超過になっている5歳未満の子どもがいるファミリー世帯の転出超過数を抑制することを総合指標の1つとして設定しています。

### 視点2 活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”の視点

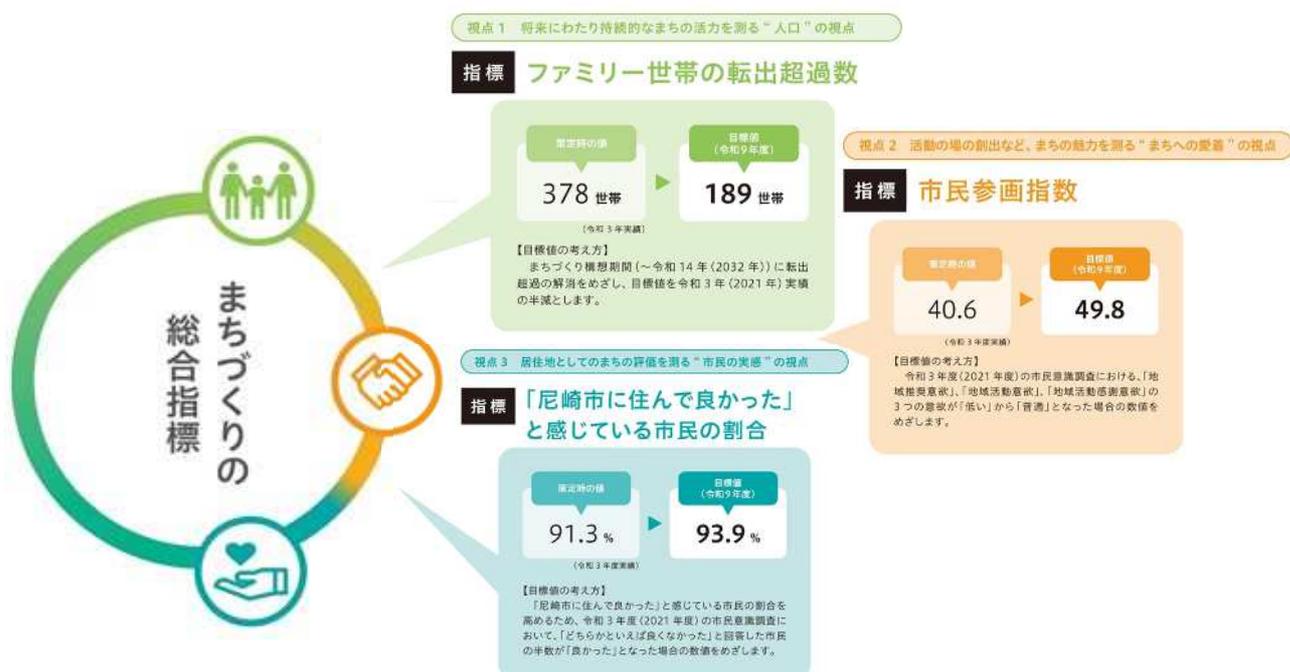
#### 【指標 市民参画指数】

まちの課題を解決し、魅力を高めるためには、まちに愛着を持ち、まちづくりに参画する人を増やすことが大切です。そこで、「地域推奨意欲」、「地域活動意欲」、「地域活動感謝意欲」という3つの意欲を組み合わせた市民参画指数を総合指標の1つとして設定しています。

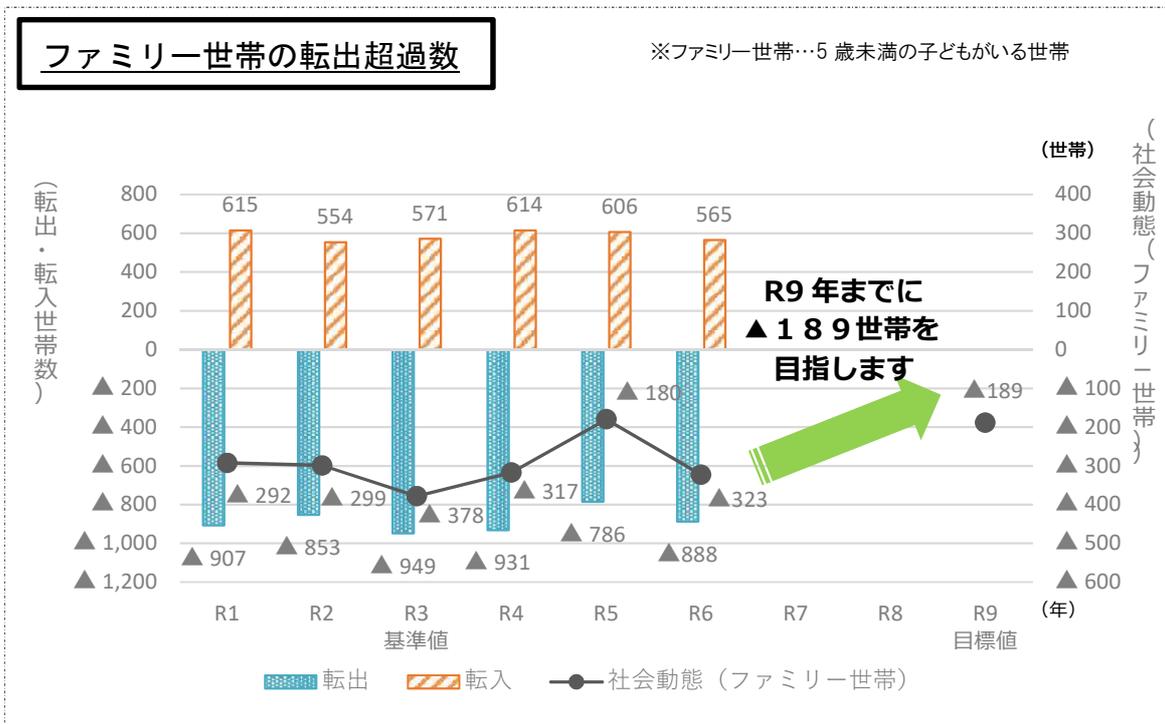
### 視点3 居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点

#### 【指標 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合】

市民意識調査による本市のイメージが向上し、近年、本市の人口を取り巻く環境が改善傾向にあるなか、今後も選ばれ続けるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何より大切です。そのため、本市に住んで良かったと感じている市民の割合を総合指標の1つとして設定しています。



## (1) ファミリー世帯の転出超過数

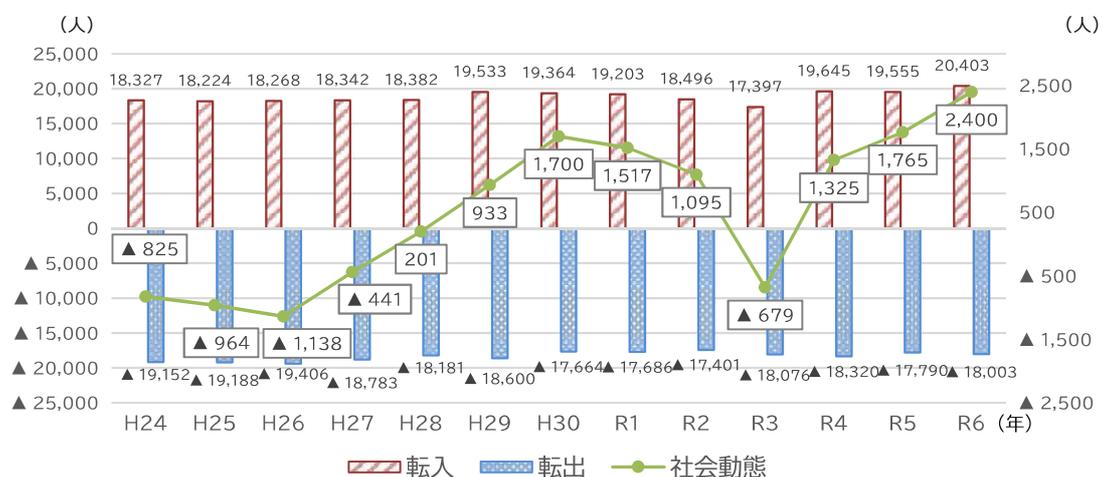


令和6年のファミリー世帯の転出超過数は323世帯となり、前年から増加し、一昨年並みの水準となりました。

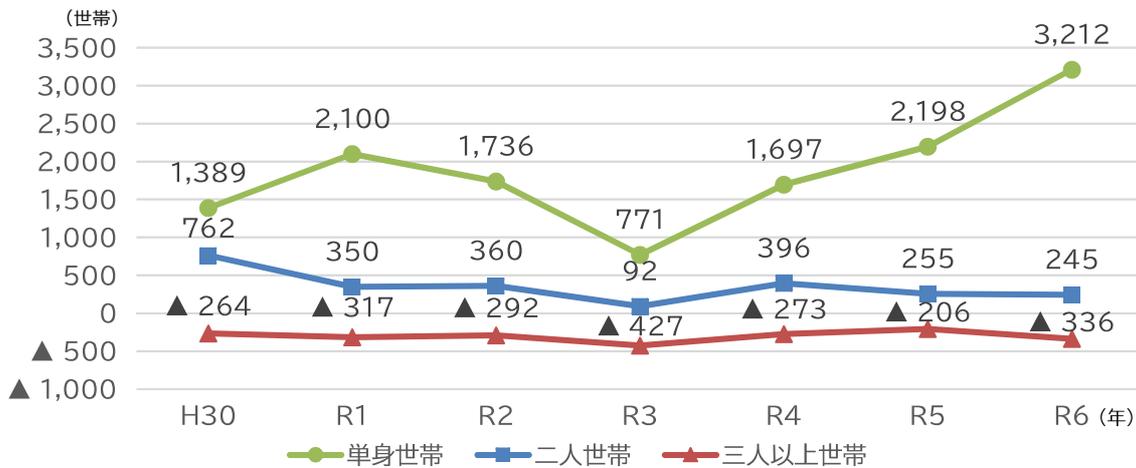
転入転出の内訳をみると、前年と比較し、転入数は41世帯減少、転出数は102世帯増加となり、その結果、転出超過数が143世帯増加しました。

市全体の社会動態でみると、令和6年は2,400人の転入超過で、3年連続の社会増となり、57年ぶりの高い数字となりました。その内訳をみると、単身世帯が3,212世帯、二人世帯が245世帯の増加とその大部分を占めています。特に単身世帯は、転入超過数が前年から1,014人増加となり、社会動態全体を大きく押し上げています。

### 【尼崎市の社会動態の推移 (全体)】



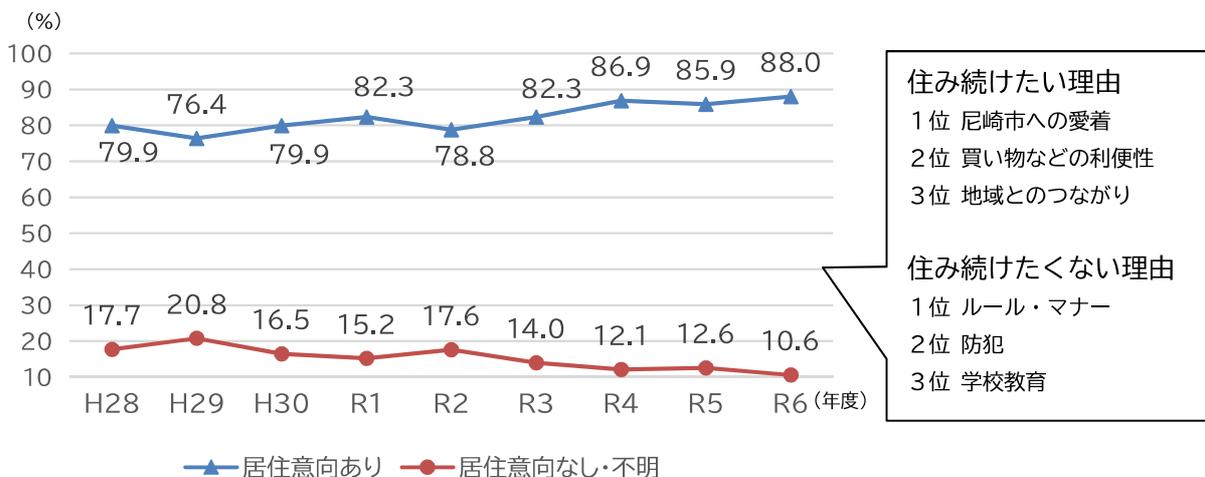
### 【尼崎市の社会動態の内訳（単身世帯・二人世帯・三人以上世帯）の推移】



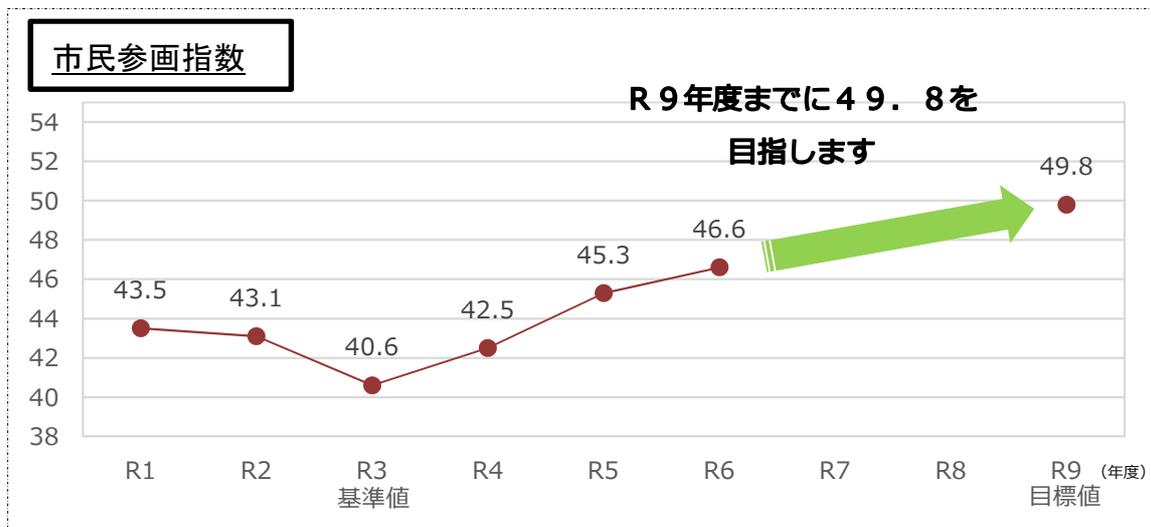
また、居住意向については、令和6年度における市民意識調査では、「本市に住み続けたい」と回答した市民の割合が88.0%となり、前年度の85.9%から横ばいで推移し、引き続き高い水準を維持しています。その理由として「尼崎市への愛着」、「買い物などの利便性」、「地域とのつながり」が評価されています。一方で、「住み続けたくない」の理由としては、「ルール・マナー」、「防犯」、「学校教育」が挙げられています。

こうしたことから、評価されている本市に居住する利点を市内外の方々へ幅広く周知していくとともに、住み続けたい理由である「尼崎市への愛着」、「地域とのつながり」の向上に引き続き取り組みます。加えて、住み続けたくない理由として挙げられた「ルール・マナー」、「防犯」、「学校教育」の取組を更に推進することで、近年増加傾向にある単身世帯に加え、転入超過が続く二人世帯がファミリー世帯になっても、本市に住み続けたいと感じられるようなまちづくりが必要であると考えます。

### 【市民意識調査における尼崎市への居住意向に係る割合の推移】



## (2) 市民参画指数



※計算方法はP125参照

年度	地域推奨意欲				地域活動意欲				地域活動感謝意欲			
	指数	低い	普通	高い	指数	低い	普通	高い	指数	低い	普通	高い
R5	39.0	43%	36%	21%	21.0	68%	22%	10%	76.0	12%	24%	64%
R6	46.0	36%	37%	28%	19.5	71%	19%	10%	74.5	15%	21%	64%
R6-R5	7.0	▲7%	1%	7%	▲1.5	3%	▲3%	-	▲1.5	3%	▲3%	-

令和6年度の市民参画指数は46.6となり、前年度と比べ向上しました。

この指標を構成する3つの意欲のうち、特に地域推奨意欲が前年度と比べて大きく増加しています。

地域推奨意欲は、令和6年度は46.0となり、前年度から7.0ポイント増加しています。基準となる令和3年度と比べても14.5ポイントの増となり、大幅な向上が見られています。特に、若い世代の意欲が高く、市に対する評価が若年層を中心に高まっている傾向が見られます。

また、後述する「まちのイメージが良くなった」と感じている市民の割合(主要取組項目の評価(4)P.22)についても、令和6年度は61.7%と、過去最高だった令和5年度の63.7%から横ばいの数値となっており、引き続き高い水準を維持しています。これまで取り組んできたまちの魅力の発信やイメージ向上等の取組の成果であると推察されます。

地域活動意欲は、令和6年度は19.5となり、前年度の21.0ポイントから横ばいで推移しています。指数の内訳をみても、令和5年度と比べて大きな変化はありませんでした。

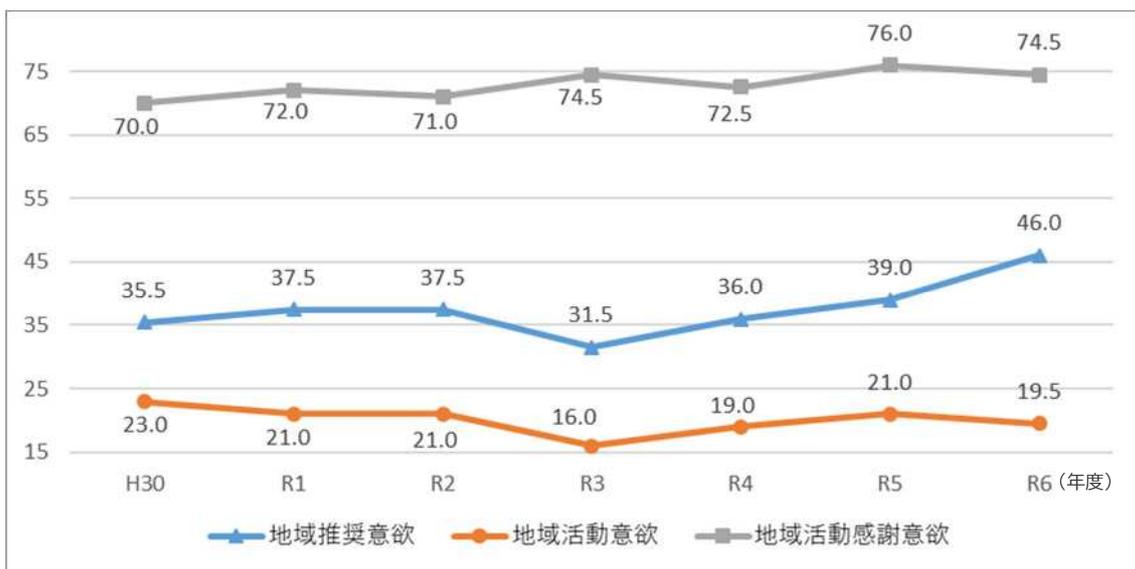
地域での活動に参加したくない理由については、「他にやりたいことがある」「でかけるのが億劫」と回答した層の意欲が低くなっている一方で、「忙しくて参加できない」「一緒に参加する人がいない」といった理由を選択した層には、一定の参加意欲が見られることから、こうした層を活動に誘導していくため、魅力的な活動や催しの発信、地

域活動に参加しやすいきっかけづくりを行っていくことが引き続き重要です。

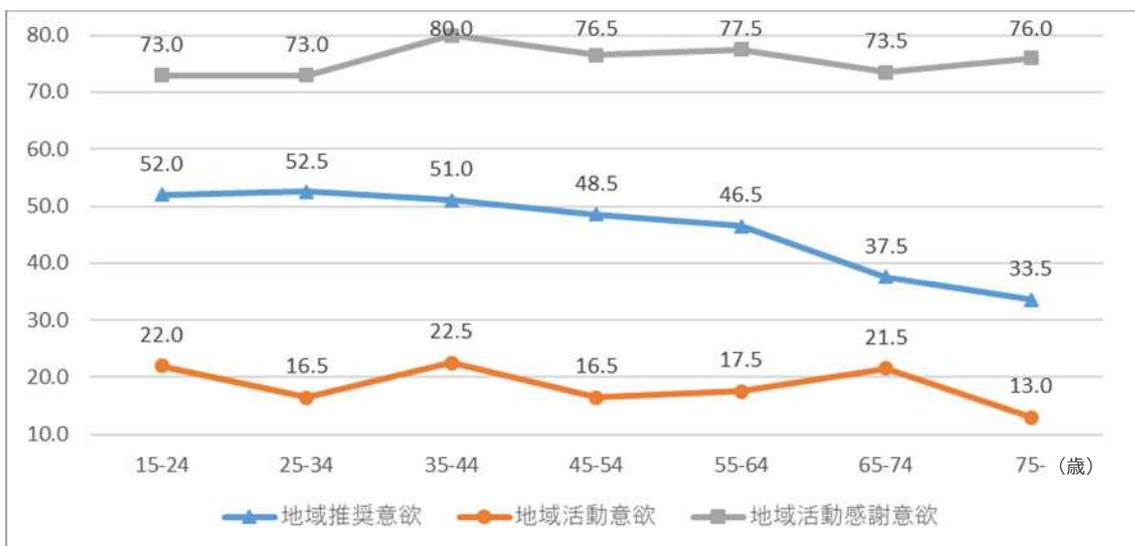
地域活動感謝意欲は、令和6年度は74.5ポイントで、過去最高の水準となった令和5年度から横ばいとなり、引き続き高い水準を維持しています。一方で、感謝を感じないと回答した人のうち、その理由を「まちに興味がない」「自分には関係がない」と回答した層の意欲が特に低くなっており、こうした、地域活動に無関心な層にどう働きかけていくかが課題となっています。

こうしたことから、シチズンシップが高まるよう、引き続き、学びや活動の支援の充実に取り組み、まちの魅力を高め、それを市内外に発信することで、シビックプライドの醸成を図ります。

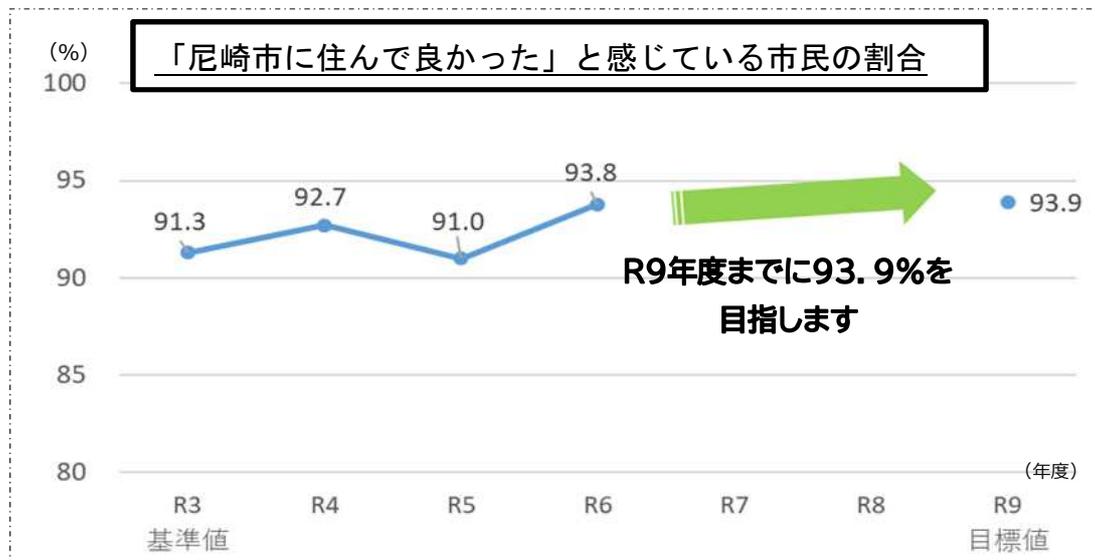
### 【市民参画指数を構成する3意欲の推移】



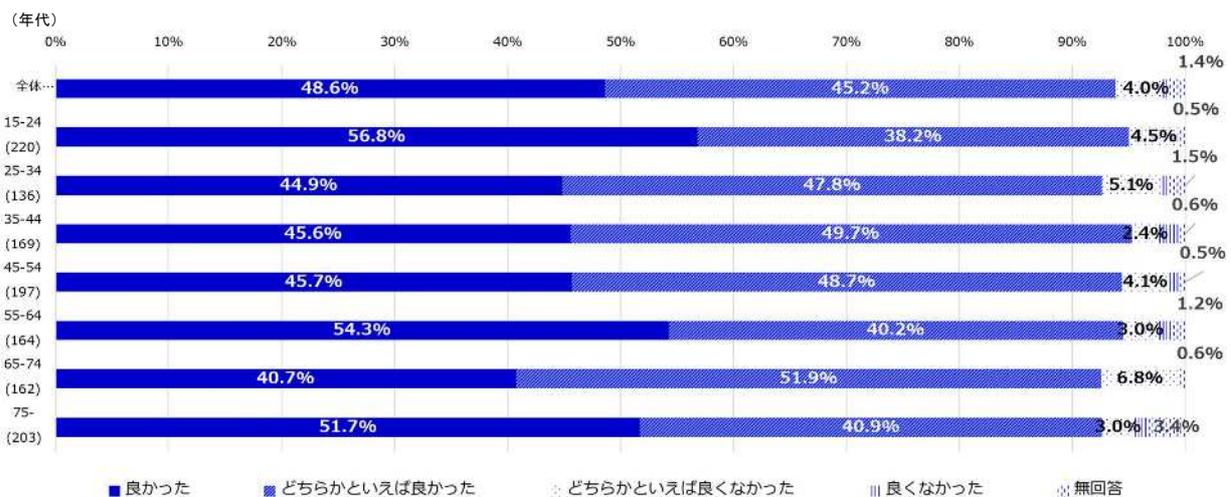
### 【令和6年度 年齢階層別の3意欲の比較】



### (3) 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合



#### 【「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合（年齢階層別）】



「『尼崎市に住んで良かった』と感じている市民の割合」は、93.8%まで上昇し、ほぼ目標値に達しています。

全ての年齢階層で「良かった」「どちらかといえば良かった」の合計が90%を超えており、市民の満足度は安定して高い状態にあります。特に15-24歳で「良かった」の割合が最も高くなっているほか、前出の地域推奨意欲についても若年層の数値が高い傾向にあり、特に若い世代のまちに対する評価が高まっている状況です。

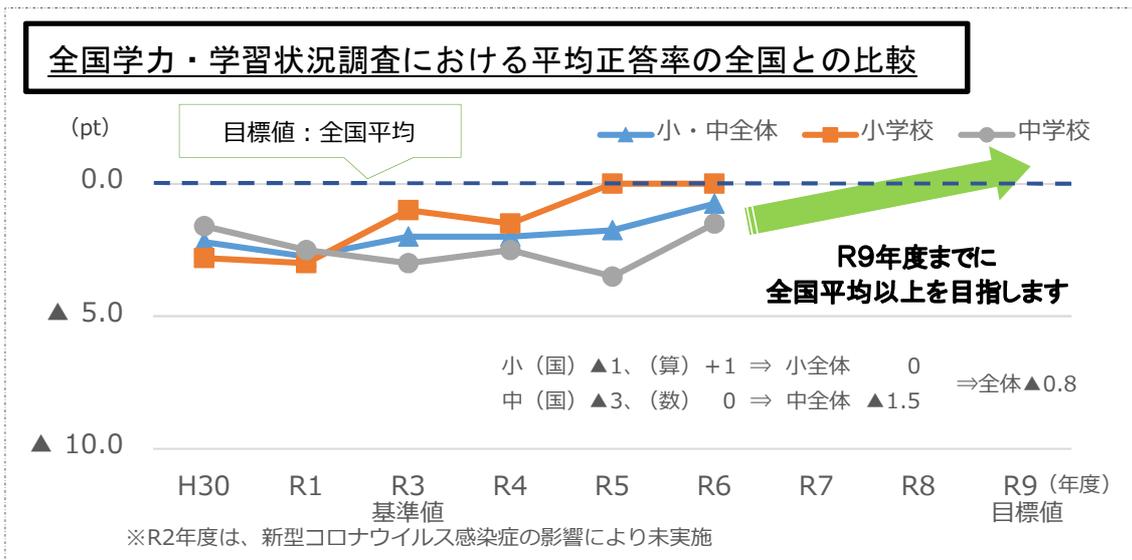
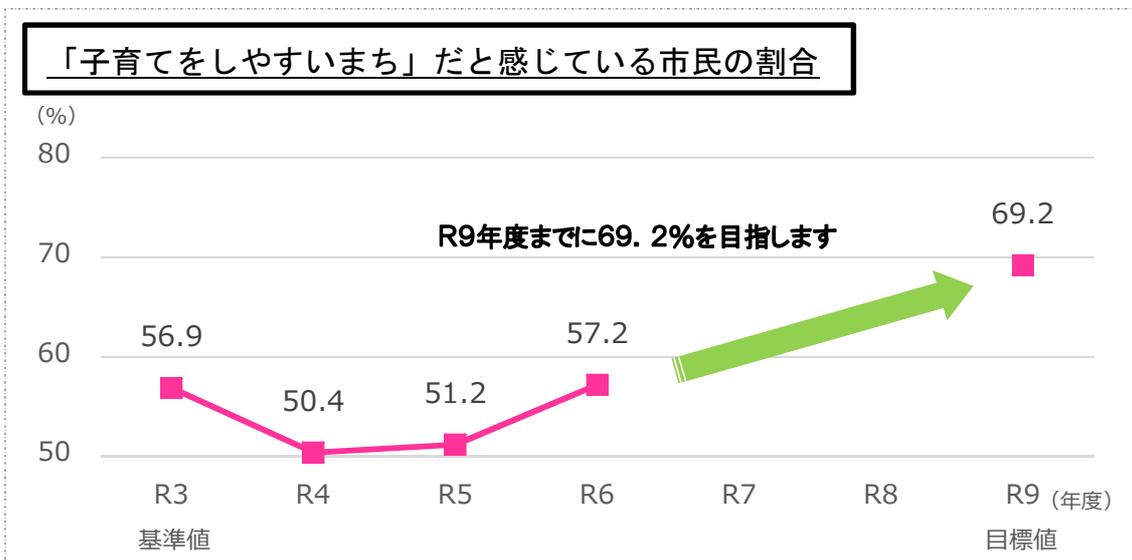
こうした評価を、ファミリー世帯の定住・転入促進につなげていくため、引き続き市民のニーズや課題に柔軟に対応していく必要があると考えています。

### 3 主要取組項目の評価

- (1) 子ども・教育
- (2) 生きがい・ささえあい
- (3) 脱炭素・経済活性
- (4) 魅力 向上・発信

## (1) 子ども・教育

### ① 指標の推移



- 令和6年度市民意識調査では、「『子育てをしやすいまち』だと感じている市民の割合」は、57.2%(前年度比+6.0ポイント)と前年度と比べ増加し、子育てしやすい環境として、「子育てにかかる経済的支援」、「子どもが安心して遊べる場」、「保育所や児童ホーム(学童保育)」が重要との結果となっています。保育料の引き下げや児童ホーム開所時間の延長、産後ケア事業の充実などの子育て支援の取組や待機児童対策に取り組んでいます。

- ・「全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較」について、小学校の算数で全国平均を上回り、中学校の数学では全国平均に達するなど、小中学校全体の平均は目標値である全国平均に近づきつつあり、小学校では前年度に引き続き、目標としていた全国平均に達しました。

## ② 今後の展開

- ・ 出産や子育て、子育てと仕事の両立に係る不安や負担感の軽減に向け、引き続き、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」を踏まえた、各種支援の充実に取り組みます。
- ・ 保育施設における定員の弾力化や公立での受入児童数の増加、幼稚園等の預かり保育の推進など、既存施設に軸足を置いた対策に取り組むとともに、児童ホームでは、公立児童ホームの定員拡大を図り、安定的な運営体制について検討を進めるなど、待機児童の解消を目指します。
- ・ 学力については、読解力などの言語能力に課題があることから、新たに導入する読解力を養うためのデジタル教材を活用し、その成果を全校展開することで、更なる学力向上を目指します。また、教育課程特例校制度を活用した、中学校での読書活動と探究的な学びを推進する新教科(ことば探究科)の設置に向けて検討を進めるなど、語彙力や読解力等の言語能力といった学習の基盤となる資質・能力の向上に努めます。
- ・ 学びの多様化学校(尼崎琴葉中学校)をはじめとした、グラデーションある学びの場の充実に努めるとともに、学用品費に係る家庭の経済的負担の軽減を通じて、誰一人取り残されない学びの保障を目指します。また、地域クラブ活動の推進に必要な各種環境整備の検討を進めるなど、多様な学びの機会の確保を図ります。

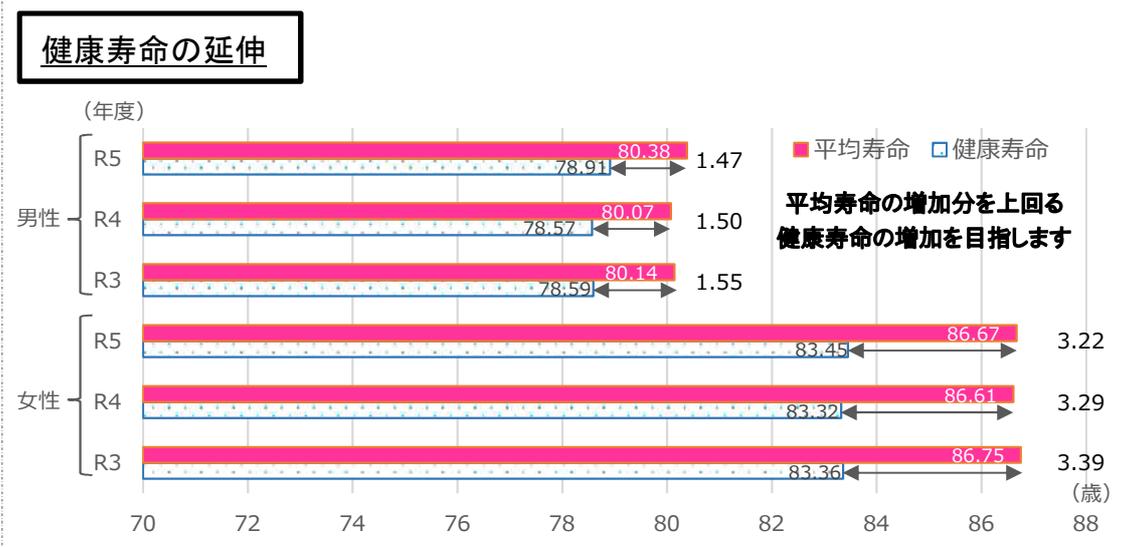
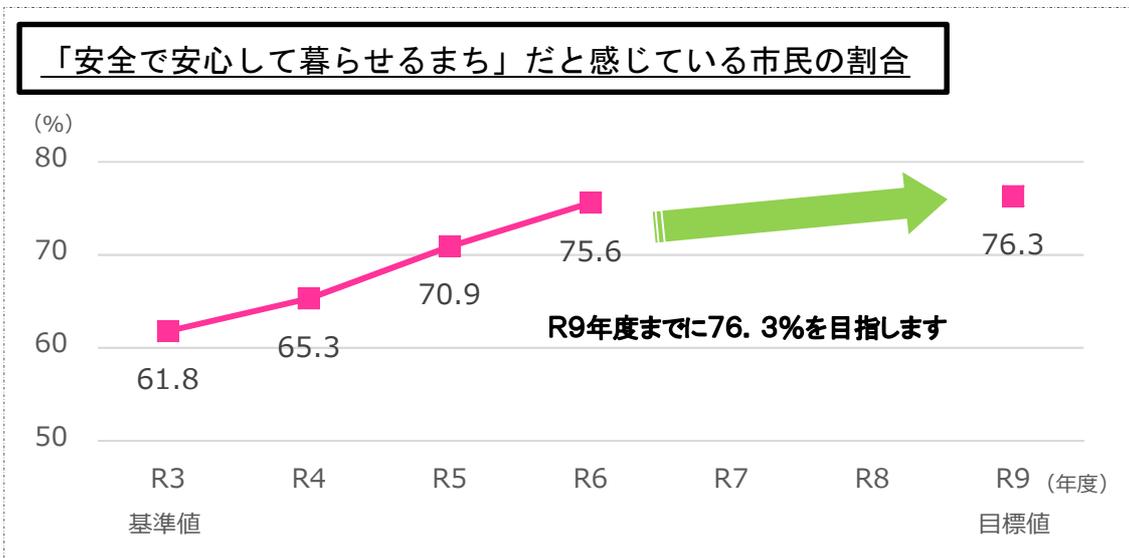
### 主要取組項目① 施策間連携のイメージと取組



- ・ 「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」を踏まえた、子育てに係る家計・ゆとり・安心のサポートの取組強化については、子育て政策懇話会での議論も踏まえ、部局横断的に進めます。
- ・ こども家庭センターについては、母子保健と児童福祉がより円滑・迅速に情報共有し一体的な支援ができるよう、情報連携の仕組みについて、国や他都市の状況も注視しつつ、検討を進めます。
- ・ 令和8年4月の児童相談所開設に向け、いくしあとの一体的な支援を効果的に行うための準備を引き続き進めます。また、社会的養育の推進に向け、里親など地域資源への支援策を検討します。

## (2) 生きがい・ささえあい

### ① 指標の推移



- ・ 「『安全で安心して暮らせるまち』だと感じている市民の割合」は75.6%(前年度比+4.7ポイント)と、着実に増加傾向にあり、目標値に近づいています。医療体制の充実に向け、新たな休日夜間急病診療所の整備を進めています。また、重層的支援の充実に向け、会議や研修の実施により関係機関等との連携強化を進めるとともに、様々な支援機関との協働による伴走支援に取り組んでいます。
- ・ 包摂的な社会の実現に向け、「あまがさき多文化共生施策アクションプラン」を策定し、「働きやすい環境」「暮らしやすい環境」「学び・育む環境」の充実に向けた多文化共生施策の立案につなげました。

- ・新型コロナウイルス感染症による死亡者数の減少などもあって、平均寿命と健康寿命は3年ぶりに延伸し、その差は前年度と比べ縮小しています。健康寿命の延伸に向けては、健診結果などのデータ分析等に基づき、ライフステージに応じた健康づくりの取組を進めています。

## ② 今後の展開

- ・ 福祉的な課題を抱える方の早期把握と包括的な相談支援の充実に向け、引き続きシステムを活用した情報共有の効率化を図るほか、地域で社会参加できる居場所の確保に努めるなど、支援者間や関係機関との更なる連携強化を進めます。
- ・ 重度心身障害児者とその家族を支えるためのレスパイトケア(休息)に関する具体的な施策を検討するほか、引き続き多文化共生に向けた取組を推進するなど、様々な支援ニーズに応えるための施策の充実に努め、包摂的な社会づくりを進めます。
- ・ 引き続き、がん検診や特定健診の受診率向上に取り組むほか、フレイル対策の3要素(運動・栄養・社会参加)を絡めた事業を効果的に地域で展開するとともに、「運動」に視点を置いた武庫健康ふれあい体育館での新たな介護予防事業の成果を踏まえた取組を進めるなど、健康寿命の延伸を図ります。

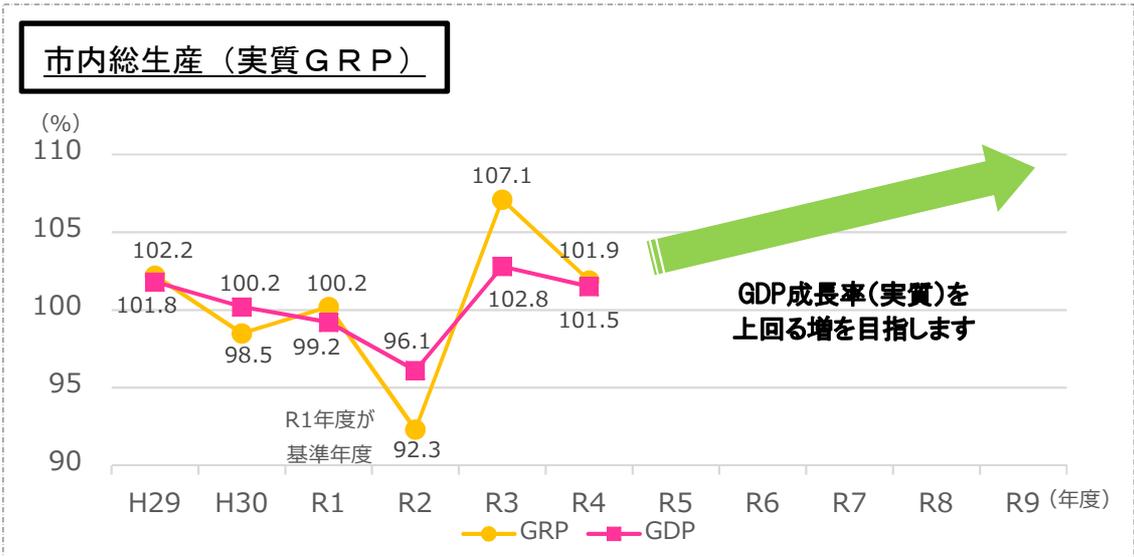
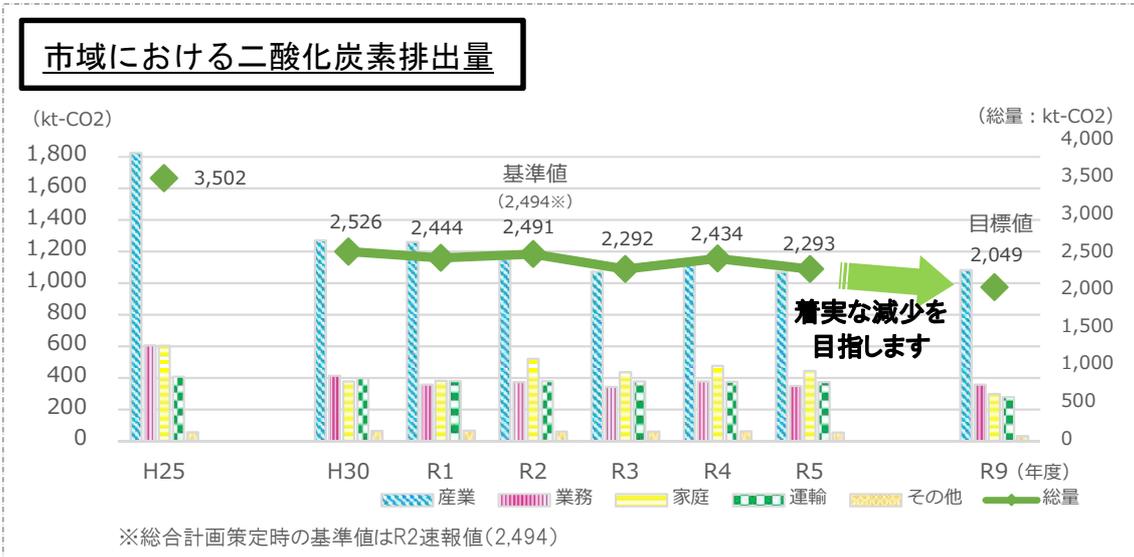
### 主要取組項目② 施策間連携のイメージと取組



- ・ 地域福祉活動の担い手不足を踏まえ、多様な世代の参画を促進するために、学生等への活動支援を更に推進します。また、関係部局が連携して、活動に興味のある民間事業者へ働きかけを行うことで、新たな担い手確保に向けた取組を進めます。
- ・ 災害情報の確実な伝達・拡散の推進にあたっては、関係部局と連携し、出前講座や各種イベント等のあらゆる機会を通じた、各種啓発を行う中で、平時から要配慮者や外国籍住民等の防災意識の向上に努めます。

### (3) 脱炭素・経済活性

#### ① 指標の推移



- ・「市域における二酸化炭素排出量」は、前年度から減少しており、これは電力会社が発電する際に排出する二酸化炭素が減少したことに影響を受けているものと考えられ、市域におけるエネルギー使用量も減少傾向にあります。引き続き、全体排出量の多くの割合を占めている産業部門を中心に、企業の脱炭素経営支援や市民の行動変容を促す取組を進めているほか、食品ロスやプラスチックごみの削減など3Rによるごみ減量の推進に取り組んでいます。
- ・ 公用車更新の際のEV導入や、令和8年度供用開始予定の農業公園管理棟及び子どもの育ち支援センター新館において ZEB Ready 認証を取得したほか、公共施設への再エネ導入促進に向けた方針を策定するなど、市の事務事業による環境負荷の低減を進めています。

- ・「市内総生産(実質GRP)」について、令和2年度は新型コロナウイルス流行の影響を大きく受けましたが、令和3年度は製造業を中心とした回復基調が見られ、令和4年度も引き続きGDP成長率(実質)を上回る結果となりました。
- ・物価やエネルギー価格高騰に影響を受ける市民や事業者への支援として、「あま咲きコイン」による市内消費の活性化や脱炭素化に資する設備導入への支援などに引き続き取り組んだほか、令和5年度に立ち上げた、産学官金の連携の枠組みである「産業政策会議」を通じて創業支援や企業誘致、設備投資の促進等について議論し、施策の立案につなげました。

## ② 今後の展開

- ・クリーンセンターで発電する電力の地産地消の促進に向け、令和8年度から一部の公共施設へ自己託送により電力供給を行うための準備を進めるなど、市域における二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。
- ・オープンイノベーションコア尼崎による企業等の新たな交流拠点の設置を進め、イノベーション創出に向けた支援を加速させます。また、企業におけるビジネス環境が大きく変化する中、中小企業においても新たな領域への事業展開や経営改革の重要性が高まっているため、ニーズ把握を進め、必要な支援策について検討を進めます。
- ・労働力不足が深刻化する中、外国人や女性、若年者、高齢者、障害者など多様な人材が活躍できる就労環境の整備に向けた研究・検討を進め、雇用就労支援の充実に努めます。

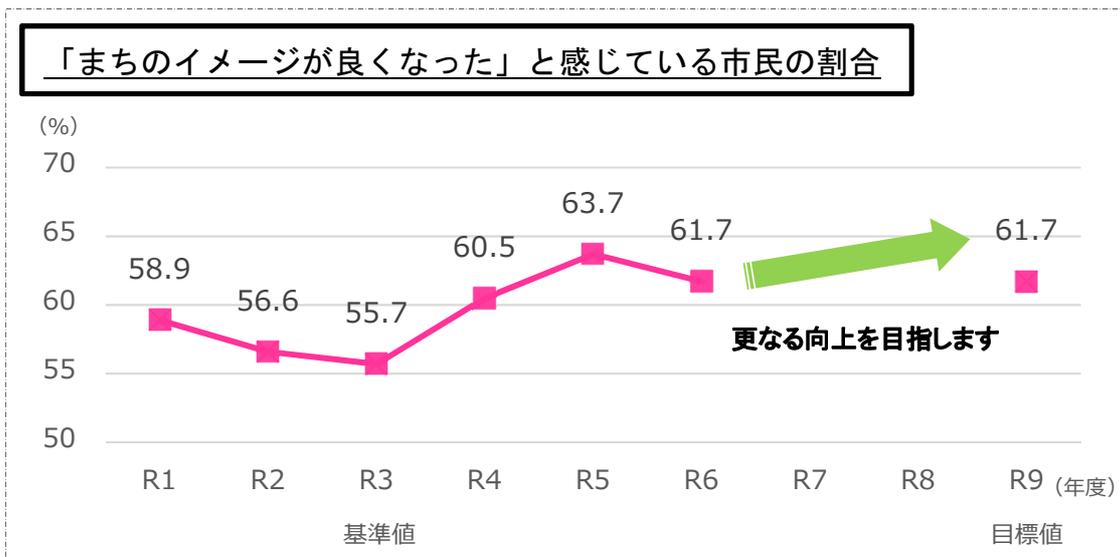
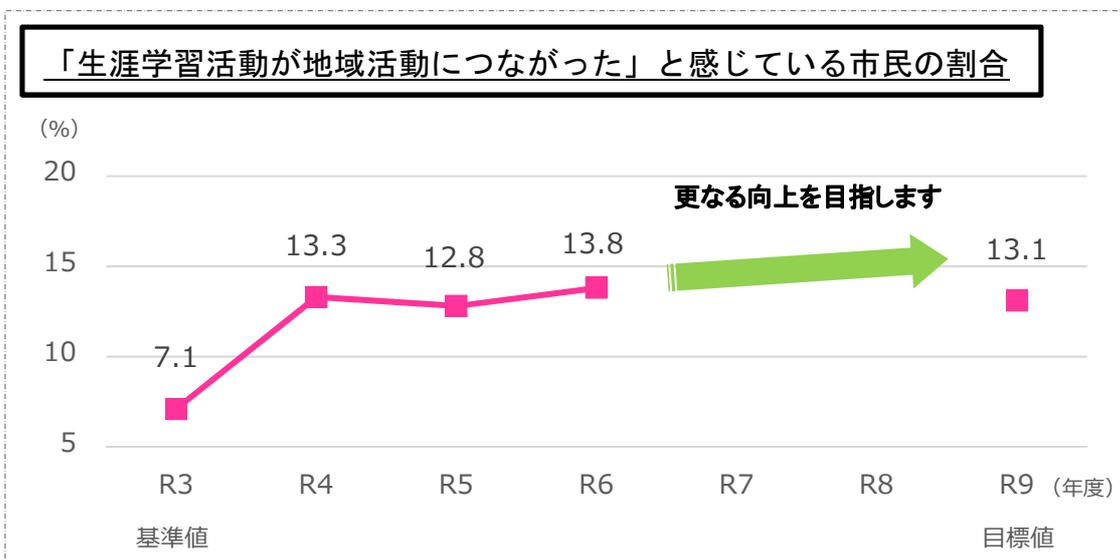
### 主要取組項目③ 施策間連携のイメージと取組



- ・ゼロカーボンベースボールパークを活用した環境啓発事業について、市民や事業者の実質的な行動変容につながるよう工夫を重ね、脱炭素社会の実現を目指します。また、各種取組を推進するにあたっては、脱炭素や観光振興、地域経済、エリアブランディングなど、様々な視点から関係部局が連携して取り組めます。
- ・高齢者がもつ能力や経験を活かして働くことができる仕組みの構築や、「働く」も「子育て」も応援する観点から、多様な働き方の支援やスキルアップに向けた環境整備について、関係部局で連携して、研究を進めます。

## (4) 魅力 向上・発信

### ① 指標の推移



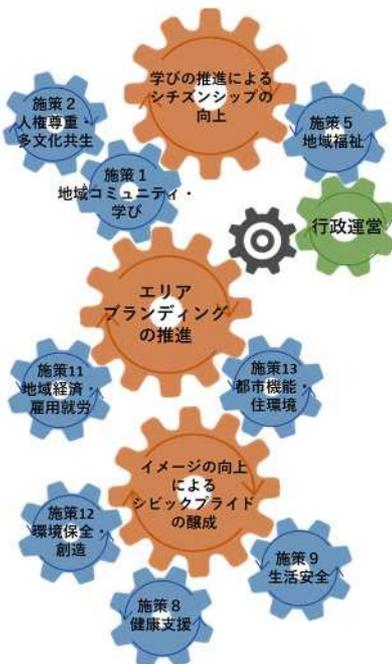
- ・「『生涯学習活動が地域活動につながった』と感じている市民の割合」は、13.8% (前年度比+1.0ポイント)と目標値を超えました。各種データを活用したエリア分析に基づいて、地域特性に応じた取組を行うなど、地域活動へ参加する様々なきっかけづくりに取り組んでいます。
- ・「『まちのイメージが良くなった』と感じている市民の割合」は、61.7% (前年度比▲2.0ポイント)と、前年度から高い水準を維持しており、目標値付近で推移しています。前年同様、良くなったと回答した方の大半は、「駅前周辺がきれいに整備されるなどまちの景観がよくなった」ことを理由に挙げており、引き続き鉄道駅周辺を中心としたエリアブランディングの推進に取り組んでいくことが、まちのイメージ向上に重要です。

- ・また、ルール遵守やマナー向上など、誰もが安心して快適に暮らすことができる住環境の形成を図ることは、まちのイメージ向上につながるとともに、まちへの誇りや愛着を高め、居住意向にも影響を及ぼすと考えられることから、引き続き取組を進めていくことが重要です。

## ② 今後の展開

- ・ 地域の実情に応じ、地域担当職員が引き続き積極的に学びや活動の場を通して、地域の人や団体とつながっていく中で、地域のコーディネーター役としての機能をより効果的に発揮できるよう取り組むなど、引き続き、地域発意の取組が広がる環境づくりを進めます。
- ・ (仮称)武庫川周辺阪急新駅の整備にあたっては、ウォーカブルなまちづくりを目指し、道路の設計や公園の機能分担に係るワークショップ等を進め、引き続き丁寧な地域との対話を行い、新駅周辺の環境整備を進めます。
- ・ 今年度から開始した路上喫煙禁止区域に関する過料徴収の実績や喫煙状況の分析結果を踏まえ、残る未指定エリアの追加指定や市民への様々な手法を用いた効果的な周知を図ることで、受動喫煙等の防止に向けた取組を強化します。

### 主要取組項目④ 施策間連携のイメージと取組



- ・ 駅前空間の各種整備やデザイン等の統一性を確保した案内表示の整備検討にあたっては、エリアブランディングの推進や来街者の周遊性向上の視点をもって、関係部局間はもとより関係機関とも連携し、地域の魅力ある景観形成の誘導を図ります。
- ・ 北図書館と女性・勤労婦人センターの貸館機能を複合化した新北図書館の整備に向けては、図書を通じた交流拠点となるよう、引き続きタウンミーティングにおいて意見交換を行います。また、整備予定地である公園を含めた周辺一帯の魅力向上に資する取組として、関係部局が連携し、検討を進めます。
- ・ ルール遵守やマナー向上の推進にあたっては、市民・事業者・関係団体等と連携を図りながら、組織横断的に、各種キャンペーンの実施などの取組を進め、誰もが安心して快適に暮らすことができる住環境の形成を図ります。

## 4 総合評価

### 【令和6年度の振り返り】

- 令和6年度はエネルギーや食料品を中心とした物価高騰を踏まえ、国が実施する定額減税や給付事業のほか、あま咲きコインのプレミアムキャンペーンや脱炭素化設備の導入に対する補助など、市民生活や企業活動への支援を実施してきました。
- ファミリー世帯の転出超過数は前年から増加し、一昨年並みの水準となりました。また、市民意識調査における「『尼崎市に住んでよかった』と感じている市民の割合」や、「今後も『本市に住み続けたい』と回答している市民の割合」は引き続き高い水準を維持しています。より多くの人に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、「ルール・マナー」「防犯」「学校教育」といった、十分に評価が得られていない課題に対し、取組を更に推進することが重要です。
- 財政状況については、令和6年度は引き続き黒字決算となり、令和7年度当初予算においては実質的な収支均衡予算を確保するなど、着実に好転しています。今後も、「財政運営方針」の目標達成に向けた取組を続けながら、より柔軟かつ効果的な財政運営を行うことが重要です。

### 【今後の取組の方向性】

- 令和7年度には、物価高騰対策として学校給食の食材費高騰への支援や、あま咲きコインのプレミアムキャンペーンなどを引き続き実施するほか、お米をはじめとする食料品等の価格高騰により家計への負担が増している状況を踏まえ、全世帯を対象とした「お米券」の配布を行います。今後も社会情勢を注視しつつ、適時適切に対応していきます。
- 誰もが子育てをしやすいまちを目指し、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」を踏まえ、令和6年度に設置した「子育て政策懇話会」での議論も活かしながら、子ども・子育てに係る経済的・時間的・心理的な支援と環境の充実を部局横断的に取り組み、引き続き「『働く』も『子育て』も応援するまち」づくりを進めます。
- また、ファミリー世帯から「住みたいまち」「住み続けたいまち」として選ばれるよう、交通利便性や生活利便性といった本市のポテンシャルを活かし、エリアブランディングをはじめとしたまちの魅力・イメージ向上に向けた取組を進めます。さらに、制度の在り方検討を含めた良好な住宅・住宅地の供給誘導、空き家対策の推進による住宅の新陳代謝の促進など、魅力ある住環境の形成に取り組み、定住・転入の促進を更に強化していきます。

- オープンイノベーションコア尼崎による企業等の新たな交流拠点の設置を進め、創業などのチャレンジや企業間のマッチングを通じたイノベーション創出支援に係る取組の更なる充実を図ります。また、多様な人材が活躍できる就労環境整備に向けた検討を行い、雇用就労支援の充実に取り組みます。
- 福祉や教育などに関する多様な支援ニーズに応える施策の充実を図るとともに、多文化共生社会の実現にも引き続き取り組み、誰もが安心して暮らせる包摂的な社会づくりに向けた基盤の強化を進めます。
- こうした様々な取組の推進とあわせて、あらゆる施策でDXの視点を取り入れ、「行かない、書かない、待たない窓口」といった手続のスマート化に加え、プッシュ型通知の拡大などによる効果的な情報発信など、市民の利便性や満足度の向上を図り、共創型スマートシティの実現に向けた取組を進めていきます。
- 財政面においては、引き続き、「財政運営方針」で示した財政規律、財政運営の目標を踏まえつつ、将来にわたって安定的で持続可能な財政基盤を築いていくことを通じて、新たな政策を実施するために必要な財源を柔軟に確保し、必要な事業への投資も行いながら、魅力あるまちづくりに向けた取組を着実に実施していきます。

**【施策評価結果を踏まえて（令和8年度に向けて特に重点的に取り組む項目）】**

令和8年度に向けては、引き続きまちの課題解決に取り組むとともに、第6次総合計画におけるまちづくりを着実に進めるためにも、特に以下の項目について重点的に取り組んでいきます。

- 安心して働き、子育てができる環境づくりと子どもの育ち支援の充実
- まちの価値を高める良好な住環境形成とエリアブランディングの推進
- 市内事業者の挑戦を応援し、多様な人材が活躍できる地域経済活性化
- 誰もが安心して暮らせる包摂的な社会づくりに向けた基盤強化
- 市民の利便性や満足度を高める共創DXの推進

(このページは白紙です。)